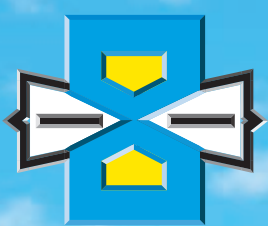


はちろうがた

令和4年1月1日発行

第150号



# 議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

12月定例会

謹賀新年

新庁舎建設も大詰め!!

目次

- 2 ..... 新年のあいさつ
- 3 ..... 12月定例会
- 4～9 ..... 一般質問
- 10 ..... 各常任委員会の審議／臨時会
- 11 ..... 提出議案結果報告／全員協議会
- 12 ... 私たち頑張っています！／議会のうごき



八郎潟町議会議長 伊藤秋雄

# 新年のご挨拶



新年明けましておめでとございます。一昨年、昨年と猛威を振るった新型コロナウイルスも二回のワクチン接種によりようやく収束の兆しを見せておりまして、またしてもオミクロンという変異株が現れました。既に感染者が世界に広がっています。感染対策を徹底して希望の持てる年にしていきましょう。

八郎潟町議会は「人と地域が輝く豊かな協働のまち」を目指し、常に開かれた議会を念頭に将来を見据え、少子高齢化社会、人口減少、若者の定着、福祉、健康、異常気象、風水害等々様々な問題に取り組みながら「安全・安心」な町づくりのため努力して参りたいと決意を新たにしております。

昨年七月には東京オリンピック2020が一年延期の末、誰も想像していなかった無観客という過去に例を見ない形で開催されました。賛否両論ありましたが、参加国は二〇五、一万一千人の選手たちが力を尽くし金メダル二十七個、銀十四、銅十七、日本五輪史上最多でした。また、九月には東京パラリンピックが開催。一六一の参加国、四千四百三人の選手たちがそれぞれの背負った障害を乗り越え、厳しい条件下でも見事な競技を見せてくれました。輝くような笑顔で「オリンピックを開催してください」とお礼の言葉を述べていたのが印象的です。テレビ観戦していた全国民がコロナ禍の中であることを忘れて

れさせてくれるほど感動した素晴らしい大会でした。県内でもコロナ禍が長引き、伝統行事である西馬音内、毛馬内、一日市の三大盆踊り、大曲の花火競技大会、秋田市の竿燈祭り、花輪囃子、などの祭りやイベントの中止、または無観客など寂しい年でした。今年こそは、三回目のコロナワクチン接種も予定されているので徐々にかつての賑わいを取り戻せると期待しています。

農業関係においては県新品種米「サキホコレ」の販売が十一月六日、県内で一斉に始まり、本格デビュー前に四百トンを先行販売。新種米の市場投入は六年ぶりで、一部取扱店では開店直後に売り切れとなり注目度の高さを伺わせました。「サキホコレ」については本町でも栽培している方がいるようですが、いまのところは研究中といったところかと思えます。農林水産省で発表された本県の二〇二一年度産米の出来ぐあいを示す作況指数は「やや良」の一〇二と発表されています。

しかしながら米価は米余りのためかなりの下落で米農家にとっては大変な痛手となっております。しかし痛手は米農家だけではなく、十一月十日横手市の養鶏場で大量の鶏が死んだことを受け高病原性鳥インフルエンザのPCR検査をした結果陽性となり、県内では初めての発生で採卵鶏約一四万三千羽を殺処分。養鶏農家にとつて痛恨の出来事となりました。

そして昨年七月三日、静岡県熱海市伊豆地区で大雨による大規模な土石流が発生し、民家一〇棟が流され、二十六人が死亡、一人が行方不明になりました。当時は七十二時間大雨で七月観測史上最大雨量、警戒レベル五。日本列島では、噴火、大雨、雷、竜巻、突風などが頻繁に起きています。これらは地球温暖化による気候変動で自然災害の脅威をなくすのは難しいと言われています。

最近SDGsという単語が頻繁に出てきます。二〇一五年の国連で採択された「持続可能な開発のための実施目標」のことで一七の目標があります。二〇三〇年までの達成を目指しています。例えば貧困をなくそうとか、海の豊かさを守ろうとか、陸の豊かさを守ろうとか、住み続けられる町づくりをといったことが目標として掲げられています。私たちもこの目標のなかで、自分に出来ることを見つけ、少しでも自然災害を防ぐため、また、これからの町づくりのため、実行し、この八郎潟町を素晴らしい町にしていきましょう。

今年の三月には新庁舎が完成します。町民の皆様には長い間大変ご不便をおかけいたしました。職員の方々には近代的な美しい庁舎で気持ち新たに仕事に励んでもらい、町民の皆様も楽しんでながら新庁舎に足を運んでもらえれば幸いです。結びにあたり昨年は自粛で町民の皆さんと心と心の触れあう機会が少なく、今年こそは皆さんと心の通い合う会話を大事に、いつまでも住み続けたい「安全・安心」な町づくりに議員一同一丸となって努力していきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。今年こそは最良の年でありますように祈っております。



議長 伊藤秋雄

副議長 柳田裕平

議員

- 加藤千代美
- 小柳聡
- 伊藤敦朗
- 北嶋賢子
- 石井清人
- 京極幸村
- 村井昇
- 島山一充
- 金井一義
- 村井剛

(議席順)

# 12月定例会

12月定例会は、12月7日(火)から10日(金)までの4日間にわたり開かれました。審議した議案は、条例改正・制定3議案、補正予算6議案、人事案件1議案、新庁舎建設に伴う財産の取得4議案、「新庁舎建設の工事請負変更契約の締結について」1議案で、いずれも原案通り可決されました。

## 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出に**2,505万5千円**を追加 → 総額 **42億9,154万5千円**

《主なもの》

### 歳入

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	350万円追加
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	246万6千円追加
前年度繰越金	1,706万円追加

### 歳出

新型コロナウイルスワクチン予防接種関連(3回目)	596万6千円追加
経営所得安定対策事業費補助金	352万2千円追加
介護保険特別会計繰出金	568万9千円追加
除雪機械リース料	137万5千円追加
小中学校光熱水費	320万円追加

## 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出に**3,418万3千円**を追加 → 総額 **43億2,572万8千円**

《主なもの》

### 歳入

子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)	
事業費国庫補助金	2,900万円追加
前年度繰越金	443万円追加

### 歳出

福祉灯油等購入費助成金	413万円追加
子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)	
	2,900万円追加

## 令和3年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に**1億406万2千円**を追加 → 総額 **7億3,744万1千円**

主なもの

### 歳入

・普通交付金	1億381万1千円追加
--------	-------------

### 歳出

・一般被保険者療養給付費	8,160万円追加
・一般被保険者高額療養費	2,138万1千円追加

## 令和3年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出を**276万3千円**を減額 → 総額 **8,279万6千円**

主なもの

### 歳入

・保険料	276万3千円減額
------	-----------

### 歳出

・広域連合納付金	276万3千円減額
----------	-----------

## 令和3年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出に**4,303万9千円**を追加 → 総額 **9億7,689万円**

主なもの

### 歳入

・介護給付費負担金 国庫・県費	1,332万5千円追加
・支払基金介護給付費交付金	1,107万円追加
・一般会計繰入金	512万5千円追加
・前年度繰越金	839万2千円追加

### 歳出

・介護サービス等諸費	3,800万円追加
・高額介護サービス費	200万追加
・介護予防、生活支援サービス事業費	123万9千円追加

## 令和3年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)

収益的支出を**457万5千円**減額 → 総額 **1億4,365万4千円**

資本的収入を**129万9千円**減額 → 総額 **8,668万8千円**

## 12月定例会 一般質問

## 5議員が町政に対し質問

12月8日の本会議において一般質問が行われ、5議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



## ◆ 質問者

## 石井 清人 議員（一括質問一括答弁）

- 1、町道通称五城目街道を県道に昇格する運動
- 2、町病虫害防除協議会のカメムシ対策

## 柳田 裕平 議員（一問一答）

はちらば商店・はちらばハウスについて

- 1、3年目からの自立経営について
- 2、経営状況と改善計画について
- 3、令和4年度の町助成金について
- 4、今後に向けた見解について

## 小柳 聡 議員（一問一答）

- 1、HPVワクチン接種について
- 2、新庁舎で「生徒議会」を

## 京極 幸村 議員（一問一答）

- 1、より良いスポ少・部活動にむけて
- 2、ホームページ更新の進捗状況について

## 北嶋 賢子 議員（一括質問一括答弁）

- 1、「八郎潟」というブランド銘の活用を
  - イ) 小学校跡地のグラウンドにマガモの生育ハウス棟を
  - ロ) 旧校舎はカモの孵化と燻製等の加工場に
- 2、漬け物用の野菜の増産を



## 一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

# 一般質問

## 町道通称五城目街道を 県道に昇格する運動



石井 清人  
議員

**問** 県道298号通称千拓道路と県道15号通称アクス道路の接続について、JR東日本が新たな踏切の設置は認めないの  
で奥羽本線平面交差による接続は断念せざるを得ないということであり  
ますが、鉄道会社の方針であればやむを得ないと思  
います。

ところで仮に県道298号と県道15号が奥羽本線の平面交差でつながったとした場合、県道と県道の接続ですから間を町道で結ぶということはなく、当然一本の県道になります。そうなればこの路線は大潟村を経由して男鹿半島へ行くコースと北秋田市を通過して世界文化遺産となった縄文遺跡群や国立公園の十和田湖へ行くコースと一本につながるルートと考えても良いと思います。  
そこで私はその考えを町道通称五城目街道に当てはめて考えられないか

と考えました。男鹿方面と北秋田方面は町道通称五城目街道を迂回するものの、一本の路線と位置付ければこの町道を県道に昇格できるのでないかと思  
います。

町道を県道に昇格するメリットとしては将来この道路の拡幅や、あるいは歩道設置など何かしらの整備を県の予算でやれるようになるという期待感が出てくると思  
います。県としても県道と県道の接続は県道でつなぐという理由には納得できないのではないで  
しょうか。

**町長** いままでも県道秋田八郎潟線・道村大川線改良整備促進期成同盟会などで整備促進の要望を継続して  
きた。

現在町道中央線が国道への接続になつて交通ネットワークが成り立っていること、また（町道中央線整備により）町道へ降格される振り替えが条件であることから昭和60年に町に移管された、通称町道五城目街道の県道への再昇格についてはきわめて困難であると考え  
える。しかし県道昇格のメリットは大きいので協議してまいりたい。

### 町病害虫防除協議会のカメムシ対策

**問** 本町は農業が基幹産業と言われて来ましたが、今年  
の米概算金の下落によって100万円、200万円の減収農家は  
たくさんいます。そういう  
中で稲作の減収を少なく  
するにはカメムシ対策  
に工夫が必要と考えま  
す。

本町の場合は八郎潟町病害虫防除協議会がいもち、カメムシの防除をおこな  
っています。8月



収穫前の田んぼ

上旬に期間を設定してしま  
うことと、作業しやす  
いように圃場を一枚づつ  
移動していきませんが、こ  
れが適期防除にならない  
場合があるのでないかと  
思います。適期防除に対  
応できるようにするに  
は、圃場に合わせて散布  
することです。出穂は圃  
場ごとの品種、田植え時  
期、肥培管理で変わ  
ります。稲の生育状況は農  
家が一番わかっています。

農家が散布希望日を申し  
出て、それに基づいて散  
布することはできないで  
しょうか。米の検査では

1000粒の米に一粒の  
カメムシ被害米があれば  
一等米にとどまります  
が、二粒入れば二等米に  
落ちます。一等米比率を  
高めるにはカメムシ対策  
しかないと思  
います。

**町長** 今年は8月7日か  
ら12日まで6日間で散布  
した。（個別散布は）圃場  
ごとの管理が異なること  
から散布時間が長  
くかか  
ること、散布時期が集  
中することが予想され  
る。ピンポイント散布が  
可能かどうか防除協議会  
の幹事会で検討する。な  
お、一等米比率は湖東管  
内92・4%、本町は98・  
2%です。今後も適切な  
防除に努めます。

**再質問** 防除協議会は  
町、農協、農業共済で構  
成しているが、県南のあ  
る地区では民営化してい  
るところもある。農業法  
人とか受け皿がしっかり  
していれば民営化もでき  
るのでないか。

**町長** 本町は無人ヘリの  
取り組みも早く一等米比  
率も高い。よくやってい  
る状況です。民営委託し  
た時の心配は散布料金が  
上がる可能性がある。協  
議会の中で検討いたしま  
す。

# 一 般 質 問

## 「はちらぼ商店」・ 「はちらぼハウス」は



柳田 裕平  
議員

平成29年の12月には「はちらぼ」が開店しております。

しかしながら、1年後の平成30年12月には「はちらぼ」からの要望で予定外の助成金933万円が補正予算として発生しております。

事業がスタートしてからまだ1年にもならないのに、追加で補正予算が発生することは普通ではありません。

開店から現在まで4年になります。毎年2,000万円台の赤字が続いていることも懸念されるのであります。

いくら将来に向けた必要な事業であっても、町の財



はちらぼ

政に多大な予定外の負担を及ぼすようなことがあってはならないというのが私の考えです。

### 1. 3年目からの 自立経営について

3年目からは町助成金に頼らない自立経営になると言うことでした。これが実現できるか否かが、この事業の重要なポイントであると考えております。町長は、「3年目から自立経営になります」と言われております。町と議会の関係からすれば町長の公約である

と受け止めておりますが、それでよろしいでしょうか。

町長 「NPO法人」の計画案を町が承認して提案したことですので、町の公約とは考えておりません。

私、町当局として議会に提案したことからすれば、どう考えても公約であると考えますがどうでしょうか。

町長 (町長の答弁変わらぬ)

自立経営が実現できなかった要因として売上不振と言われておりますが、その他にも何かあるのでしょうか。

町長 当初の目玉だったパン屋さんの評判が良くベーカー部門で7人の雇用が必要となったことや、学校・その他施設への納品や移動販売の計画も費用の面で現実的ではなく断念したことも要因であります。

町と「はちらぼ」の責任はどうなるか。

町長 「はちらぼ」の理事長も責任を感じております。新しいリーダーの下でも考えました。現理事長の後継者がいないこともあり道を閉ざされているようです。

### 2. 経営状況と 改善計画について

「はちらぼ」の収支を調べてみました。H29年度が2,008万円、H30年度が2,878万円、H31年度が2,256万円、R2年度が2,156万円の赤字経営でありました。結果から、町当局としてはどのように受け止めておりますか。

町長 買い物弱者の社会貢献活動から離れることができず、非常に厳しく感じております。今後も、「はちらぼ」の経営活動を見守っていきたい。

町長 買物弱者の社会貢献活動から離れることができず、非常に厳しく感じております。今後も、「はちらぼ」の経営活動を見守っていきたい。

町長 財政支出は申し訳なく思っております。経費の削減など経営に関し

では町職員からも提言しているし、「はちらぼ」理事会でも議論されていると思います。

### 3. 令和4年度の 町助成金について

「はちらぼ」の話では、令和4年度の助成金を1,900万円程度に抑えたいとのことでした。町としてはこの助成金をどのように考えているか、またこの助成金はいつまで続くのでしょうか。

町長 まだ聞いてないのだから分かりませんが、徐々に減額していきたく思っております。

### 4. 今後に向けた 見解について

町長 町行政のトップとして、この事業を今後どのようにして解決しようとしているのでしょうか。

町長 商店街の活性化というところで協働のまちづくりに挑戦、苦難を乗り越えて高齢者・買い物弱者のために今後も頑張っていきたい。町財政や現状には申し訳なく思っております。

# 一般質問

## HPVワクチン 接種率向上へ向けて



小柳 聡  
議員

子宮頸がんは年間約1万人が罹患し、約2,800人が死亡しており罹患者・死亡者数ともに増加傾向であります。他の主ながんは死亡率が減少している中で子宮頸がんは10%弱ではあります。が、死亡率が増加しているそうです。要因の一つとして考えられるのが先進国の中で日本のHPVワクチン接種率が断トツで最下位だという点です。11月6日には約8年間に及ぶ積極的な勧奨が止まっていた期間に、無料で打てる時期を逃した女性に改めて無料で接種出来る方向で厚生労働省が検討しているというニュースがあり、その後の12日にはHPVワクチンの積極的な勧奨を再開するといった厚生労働省の発表がありました。世の中の関心が高まってきている中で自治体として

のこれまでの対応、それを受けての今後の方向性を議論出来ればと考えております。

まず今までの経緯から紐解いていきたいと思うのですが、いわゆる小学6年生〜高校1年生相当へは積極的勧奨ではなかったにしろ、公費助成により無料で受けられる「定期接種」という制度が残っております。

対象者に対して個別通知をどのように差し出している、どの位の接種者がいたのか。

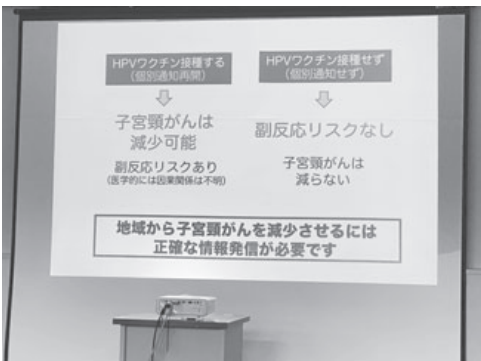
【町長】積極的勧奨が一時的に中止となつてからは差し控えていたが、厚生労働省の通知に基づき、令和2年10月に小学6年生から高校1年生までの対象者97名に対して通知している。

また今年4月には新たに対象となつた小学校新6年生14名に対しても通知している。これに対する接種率は6・3%となっている。

個別通知に予診票は入れていたか。

【保健課長】積極的勧奨でなかったことから入れてなかったと認識している。要望 予診票を取りに行くという事はワンクッション置く形になり、定期接種対象者に予診票を同封した個別通知を再送付してほしい。

現在の高校2年生から20代半ばの女性は、無料で接種出来る却不知道のまま対象年齢を超えてしまった方がたくさんいます。今そういった方々を救済しようとする動きを待たずに独自に救済に取り組む自治体も見え始めてきました。定期接種を逃した方々を救済する所謂「キャッチアップ」を当町としてどのような方



勉強会にてHPVワクチンの有効性を学んだ

針でいくのかという点をお尋ねします。

### 新庁舎で「生徒議会」を

#### 「生徒議会」を

中学生が総合学習で考案した「あんごまソフト」が大ヒットしました。また小学6年生も総合の時間で町づくりをテーマに学習し、いろいろなアイデアを役場の総務課職員に提案してきたことを発表会で披露しておりました。こういった社会教育は町政に関心を持つきっかけにもなりま

【町長】定期予防接種であることから国の方針に沿って進める予定としている。

な議場で「生徒議会」を開催してどうかと考えております。

【町長】総合的な学習の時間の学習内容については、生徒が主体となって学校が独自でカリキュラムを作成します。もし学校から模擬議会を「体験したい・させたい」という計画が出てくれば教育委員会としても支援していきたいと考えています。

すし、何より将来この町を背負ってくれる世代の皆さんが「どうしたら自分が住んでいる町が元気になるのか」と真剣に考えてくれているのが我々世代にも伝わる大変素晴らしいものであり、新庁舎になるタイミングでもある来年度はそういった総合学習の成果の場、または体験プログラムとしても結構ですが、新た

# 一般質問

## より良いスポ少・部活動にむけて



京極 幸村 議員

**問** 部活動の在り方が全国的に見直されたことに伴い、部活動の環境が大きく変わってきている。現在八郎潟中学校では、夏期間は4月から9月の期間で18時30分完全下校、冬期間は10月から3月の期間で18時完全下校となっている。スポ少でも殆ど同様である。

**答** この夏時間と冬時間が生まれた理由、また期間の設定理由は、**教育長** 寒さが増してくる冬場に生徒の健康管理と安全な下校を促すため、日暮れが早くなる時期に合わせて、冬時間を設定していると思われる。

冬時間により、外部指導者が指導に行き辛い側面がある。本町は町外で仕事をしている町民も多く、移動時間も含めると18時完全下校の部活動に行くのは難しい。

**問** 今夏の教育振興大会でも指導者の確保が課題

として上がっているが、この課題に対しての対策は。

**教育長** 懸案事項であった卓球部は、町の卓球教室で指導を受けている。女子バスケ部は教頭をお願いしている。昔と違い、適した人材が見つかったても一部保護者により受け入れてもらえない事がある。部活指導のできる教員を求めているが、難航している。令和4年には重点事項の1つに掲げ、令和5年度から段階的に、学校が関わらなくても良い部活動の方策を探っていききたい。

冬時間の課題として、保護者の送迎問題もある。保護者も18時の下校時間には間に合わないことが多い。雪が降ると尚更である。

**問** 完全下校時間の後倒しを視野に入れてはどうか。

**教育長** 教員がブラックだと言われるのは、部活動が原因と言われている。生徒の下校時間を遅くさせることは、働き方改革に逆行する形となる。

私自身も部活動の指導者として携わっている。

先日16時40分に体育館に行ったところ、卓球部は1名が準備中、女子バスケ部は2人、男子バスケ部は4人で準備運動を始めた段階であった。各部活の部員が揃って練習を開始したのは17時過ぎであった。片付けも含めての18時完全下校なので、実際に競技に打ち込むことができたのは1時間も無い。本町の子供たちの部活動はこのような状況である。

**問** 子供たちの競技への熱量に対する受け皿として、例えば体育施設の無料開放の拡大など、何らかの対応は？

**教育長** 放課後に素早く部活に行けるよう、学校にお願したい。現在休館日としている月曜日の一般開放は、管理者がいなかったため無理であるが、部活動については監督がいれば使っても構わない。

教員の働き方改革により、部活が今後さらに縮小されると考えられる。教員の労働時間削減のしわ寄せが子ども達に及ぶことは、教育機関として本末転倒ではないか。

**問** 「部活動の地域化」を国や県の指示を待たずに、



かつては賑やかだった体育館も、現在では静かなものにか

町独自で取り組んでいくことは出来るか。

**教育長** 現在、他自治体の状況を見ている。有益な形を来年度1年かけて探っていききたい。

**問** ホームページ更新の進捗状況は

**答** 令和3年3月議会一般質問で、「ホームページの更新について検討を進める」という回答であったが、現在の進捗

状況を伺う。

**町長** 公募型プロポーザルを行い、アキタネット・フューチャーイン共同企業体と業務締結をした。リニューアル業務は順次作業を進めており、来春までを履行期間としている。

**問** プロポーザルの応募数と事業者選定理由は。

**町長** 3社の応募があった。高齢者や障害者にもやさしい点など、総合的に判断した。

**問** 新しいホームページを目標しているのか。

**町長** 利便性の向上、災害等の緊急時に迅速に情報提供が出来る等。他自治体では『市民の声』という項目で、地域住民の声を拾い上げ、市側の回答を公表している。行政と地域住民双方に良い効果が期待できる。

**問** 本町にもこういったシステムを導入することは可能か。

**総務課長** 他の機能も含め、今後詰めていく。新たな機能として、外国語翻訳、音声読み上げソフト、イベントカレンダー、町内施設のご案内マップ等、色々と検討している。



# 一 般 質 問

## 「八郎潟」という ブランド銘の活用を



北嶋 賢子  
議員

小学校跡地のグラウンドにマガモの生育ハウスを。

**問** 広い為に、隣近所からの苦情が来ないと思います。

かつての小学校では、ウサギ等の飼育をしていました。学校も近いので、こどもたちがカモの生育観察も出来ると思います。

**町長** 提言は貴重なものと受け止めているが、距離はあるが、東西及び南側には民家があり、北側には、小中学校がある。飼育は何羽でハウスは広い棟か。グラウンドは広いが必ずしも隣近所からの苦情は無いとは言えないと思う。跡地利用としての想定は現状では厳しい。



旧校舎とグラウンド

旧校舎は、マガモの孵化と燻製等の加工工場に。  
**問** これまでマガモ肉を送っていた北海道からの来客が、八郎潟に来たから、マガモ肉を買って行

くと言うので、案内をした。「あんな小さな所でさばっているのか。」びっくりよりも叱られました。ちなみに彼は、エゾ鹿等の狩猟の免許を持っています。誘致企業

の来ないこの町に何が出来るかと思った時に、マガモの大規模経営より無いと私は思いました。ふるさと納税の復活やネット販売等、雇用体制をしっかりと調えたなら、ラムサール条約に匹敵する程の渡り鳥の飛来地でもある、日本で二番目の広さを誇った八郎湖の環境は申し分無いと思うのですが。

**町長** ふるさと納税の返礼品は、事業者側との行き違いがあり、事務体制の改善がはからなければ、マガモ肉を返礼品から外すことを検討せざるを得ないと事業者へ通知していたが、事業者側から返礼品から外して欲しいと回答があり、令和二年度産からはマガモを返礼品から外している。

### 漬け物用の野菜の増産を

**問** 既にご存知とは思いますが、今年6月に施行された改正食品衛生法は、営業許可制になります。食中毒対策を強化する意味で、漬け物製造を含む32業種が対象となりました。個々に作った漬

け物は道の駅等での販売が難しくなります。他のJAでは、対策講習等を始めていますが、幸いにも、町にはJAの漬け物工場があります。イブリガッコはイブリ専用の大根が要ります。ナタ漬けガッコ等、この法をチャンスとして、秋田県は漬け物王国ですので野菜を作り、各種漬け物とマガモ肉の販売が雇用の拡大に繋がればと思います。

ました。個々に作った漬け物は道の駅等での販売が難しくなります。他のJAでは、対策講習等を始めていますが、幸いにも、町にはJAの漬け物工場があります。イブリガッコはイブリ専用の大根が要ります。ナタ漬けガッコ等、この法をチャンスとして、秋田県は漬け物王国ですので野菜を作り、各種漬け物とマガモ肉の販売が雇用の拡大に繋がればと思います。

**町長** 町としても野菜の作付面積を増やしたいと思っている。JAあきた湖東と連携を共に協議をし努力をして参りたい。

# 各常任委員会の審議

## 総務産業 常任委員会

● 条例の制定議案

1件

● 条例の一部改正議案

1件

● 補正予算関係議案

2件

● 陳情

1件

◆ 条例の制定議案  
(議案第54号)

**問** 条例の制定は国からの通達があつてのことによるものか。

**答** 国からの通達によるものではない。持続的発展計画で振興すべき業種と定められた製造業、情報サービス業等、農林水産物販売業、旅館業を支援するために制定したものである。

◆ 条例の一部改正議案  
(議案第55号)

**問** 国民健康保険税で軽減を受けている世帯の未就学児の「均等割額」はどうなるのか。

**答** 世帯の所得により7割・5割・2割軽減を受けている世帯がある。7割軽減世帯では未就学児1人につき8.5割減、5割軽減世帯では7.5割減、2割軽減世帯では6割減となる。また、軽減を受けていない世帯では未就学児1人につき5割減となる。

◆ 一般会計補正予算

**問** 新庁舎建設事業費の印刷製本費86万2千円の追加について、竣工式では冊子等の配布を考えているのか。

**答** 竣工式の案内状の他、新庁舎の案内パンフレットの印刷も計上

している。また、専用封筒の印刷等も必要かと考えている。

**問** 経営所得安定対策事業費補助金について、前年に比べ1反歩当たりの単価はどのようになるのか。

**答** 設定単価が品目ごとに異なっており、各品目の単価が設定金額に達していないことから、差額分を町が地域農業再生協議会を通じて補助するための追加補正である。

## 教育民生 常任委員会

● 条例の一部改正議案

1件

● 補正予算関係議案

4件

◆ 条例の一部改正議案  
(議案第56号)

**問** もし、こども園に入園する場合、病院にかかっている子供がいた場合どうなるのか。

**答** こども園と町が協議することになります。が、なるべく入園できるように対応している。以前には身体障がい児も入園した経緯もある。

◆ 一般会計補正予算

**問** 3回目ワクチン接種について、医療従事者の接種はいつか。また、一般向けはいつ頃か。またモデルナ製とファイザー製は選ぶことができるか。

**答** 医療従事者の3回目接種は、本町ではまもなく始まる予定である。65歳以上の高齢者、64歳以下の方の接種は2月下旬より順次行っていく。モデルナ製、ファイザー製は半々くる。現場と話し合いながら調整していく。

**問** 医師はどこから何名くらい派遣されるか。

**答** 医師については男鹿浦上南秋医師会に依頼している。2回目接種ではほぼ3名の医師が派遣された。3回目については調整中である。

**問** 人材派遣業務委託料については、誰をどの程度頼む予定か。

**答** ワクチン接種会場のスタッフで、毎回5人くらい検温係や誘導係をお願いしている。

◆ 国民健康保険特別  
会計補正予算

**問** 人間ドックの(受診で)町と契約していない病院はどこか。

**答** 秋田厚生医療センターと秋田県総合保健事業団以外は契約外となっている。契約外の病院で人間ドックを受診した時は、いったん全額を病院へ全額支払っていたらだき保健課窓口で償還払い方式の手続きとなる。

## 第6回 臨時会

令和3年11月30日開催

議案

- ・ 八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶ 全員賛成可決
- ・ 八郎瀧町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶ 全員賛成可決
- ・ 八郎瀧町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について ▶▶ 全員賛成可決

## 第5回 臨時会

令和3年10月20日開催

議案

- ・ 令和3年度八郎瀧町一般会計補正予算(第5号)について ▶▶ 全員賛成可決

## 令和3年 八郎潟町議会12月定例会提出議案結果報告

## 提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第54号	八郎潟町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第55号	八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第56号	八郎潟町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第57号	令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について	全員賛成可決
議案第58号	令和3年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第59号	令和3年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第60号	令和3年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第61号	令和3年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第62号	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (武田秀秋氏)
議案第63号	令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)について	全員賛成可決
議案第64号	財産の取得について(新庁舎建設事業イス納入業務)	全員賛成可決
議案第65号	財産の取得について(新庁舎建設事業執務デスク等納入業務)	全員賛成可決
議案第66号	財産の取得について(新庁舎建設事業キャビネット納入業務)	全員賛成可決
議案第67号	財産の取得について(新庁舎建設事業会議テーブル等納入業務)	全員賛成可決
議案第68号	工事請負変更契約の締結について(新庁舎建設工事)	全員賛成可決

## ▶ 議長交際費の支出状況(10月~12月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	1	15,000	南秋田郡町村議会正副議長並びに事務局職員 合同研修会負担金

## 議会全員協議会

令和3年12月1日開催

《協議案件》

・12月定例会に提出する議案  
の主な内容について

## ■ 陳 情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
6	R3年 9月28日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 三浦 耐子	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情	採択	教育民生
7	R3年 9月28日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 三浦 耐子	精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情	採択	教育民生
8	R3年 10月15日	陳情	秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 三浦 耐子 秋田県労働組合総連合 議長 越後谷建一	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情	採択	教育民生
9	R3年 10月21日	陳情	秋田市	秋田県町村議会議長会 会長 富田 義行	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	採択	総務産業
10	R3年 11月4日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情	採択	教育民生
11	R3年 11月25日	陳情	秋田市	秋田県社会福祉法人経営者協議会 会長 瀬田川栄一	人工透析を要する要介護者における介護保険制度の改正に関する陳情書	採択	教育民生

# 私たち 頑張っています!

プロジェクト8代表 佐藤 友紀 (写真: 前列右から5番目)

日頃より当団体の活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。プロジェクト8は、愛する八郎瀧町を元気ある町にするため活動している有志団体です。主な活動としては、今年度で10回目となった夏の一夜市と冬のイルミネーション事業、町の行事や観光スポットなどを緩く紹介するYouTube配信を行っています。また、今年度は八郎瀧町のふるさとCMの制作、中学校の総合学習の講師として中学生と共にあんごまソフトの開発から販売まで関わらせていただきました。こういった活動を通して、メンバー個人としても、また団体としても成長出来ていると感じています。今後も古き良きものを大切にしながら、新しいものへも挑戦し、八郎瀧町がより良い町、みんなが愛せる町となるよう活動していきます!



随時、仲間を募集しています。

プロジェクト8

掲載希望団体  
募集中  
です

- 各種団体のグループ (任意も含)
- スポ少や部活動のチーム
- 特別な成果を挙げた個人等

▼ お問い合わせ ▼

E-mail : [gikai@town.hachirogata.lg.jp](mailto:gikai@town.hachirogata.lg.jp)  
委員長 小柳へ

## 議会のうごき

### 10月

18日 秋田県町村議会議長連絡協議会  
例月出納検査 (監査委員)

20日 第5回臨時会

22日 秋田県知事と議会議長との  
行政懇談会

30日 議会運営委員会  
第6回臨時会

### 11月

2日 八郎瀧町表彰式

8日 南秋田郡町村議会正副議長並びに  
事務局職員合同研修会

11日~12日 定期監査 (監査委員)

18日 例月出納検査 (監査委員)

### 12月

1日 議会全員協議会  
議会広報編集委員会

7日 議会運営委員会  
議会定例会 (10日まで)

17日 例月出納検査 (監査委員)

22日 議会広報編集委員会

### ◆議会広報編集委員会

委員長 小柳 聡  
副委員長 京極 幸村  
委員 加藤千代美  
伊藤 敦朗  
村井 昇  
伊藤 秋雄  
伊藤 雄

新型コロナウイルスが発現して、まもなく3年目を迎えるようとしています。その間、様々な形に変異し、その度に人類は右往左往させられながらも対応して来ています。

感染ウイルスとの闘いは、人類の誕生と共に永遠の課題といえるのではないのでしょうか。人類の進歩と共に様々な型を変えて対峙してきます。

その度に、知恵をだし、努力し、助け合ってきましたが、何よりも、最前線で、日夜闘っている、医療関係の皆様方、また、薬品開発等されている研究者の皆様には心から感謝申し上げます。

この戦いも、如何なる型で終焉を迎えるかはまだ分かりませんが、近い将来に日常生活が戻ることを祈念します。

(敦)

### 編集後記

